公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
非常勤嘱託職員・臨時職員　採用試験案内

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
理　事　長　　箭　原　　智　浩
（ 公 印 省 略 ）

この試験は令和６年４月１日付けで採用するため、次のとおり行います。

１．試験区分・職種、採用予定人数及び勤務施設・職務内容

試験区分／職種			採用予定人数	勤務施設／職務内容
A	非常勤嘱託	東海ステーションギャラリー企画員	１名	東海駅コミュニティ施設 東海ステーションギャラリーにおける展覧会等の企画立案・開催、施設管理業務等
B	臨時	東海駅コミュニティ施設管理運営	１名	東海駅コミュニティ施設 施設管理運営業務及び窓口対応等
C	臨時	東海駅コミュニティ施設夜間管理	３名	東海駅コミュニティ施設 夜間の施設管理業務等
D	臨時	東海村テニスコート管理運営	３名	東海駅コミュニティ施設 施設管理運営業務及び窓口対応等

２．受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

（１）受験資格

【 区分Ａ：非常勤嘱託職員 】

① 絵画・彫刻・書などの美術全般に深い造詣（美術専攻４年制大学卒業程度の知識）を有すること

② 東海村の芸術文化の振興に熱意があること

③ 東海村又は近隣市町に居住でき、通勤が可能であること

④ パソコン（Word・Excel・メールなど）の基本操作ができること

⑤ 普通運転自動車免許を有すること

【 区分Ｂ・Ｃ・Ｄ：臨時職員 】

① 平成１８年４月１日以前の生まれで、高等学校卒業程度の学力を有すること

② 東海村の芸術文化・スポーツの振興に熱意があること

③ 東海村又は近隣市町に居住でき、通勤が可能であること

④ パソコン（Word・Excel・メールなど）の基本操作ができること

（２）欠格事項

① 禁固以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者

② 成年被後見人又は被保佐人
③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

３．試験の方法

個人面接

４．試験日時及び試験会場

令和６年２月２２日（木）または２月２３日（金祝）、東海文化センター予定

※試験の日時については、受験申し込みの際に調整・決定します。

なお、時間について、２２日（木）は午前９時３０分から午後５時００分まで（正午から午後１時００分を除く）の間、２３日（金祝）は午後１時００分から５時００分までの間より、ひとり１５分程度を予定しています。

５．受験手続

採用試験の受験申し込みは、令和６年１月１０日（水）から２月１０日（土）の間に、東海文化センターにて受け付けます。

【 受験申し込み 】

① 提出先　公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団（東海文化センター内）
② 提出書類　■指定の受験申込書　※窓口配付又は当財団 HP よりダウンロード
■履歴書　※市販のもので可、要顔写真貼付
■（区分Ａ受験者のみ）卒業証明書、資格免許等の写し
③ 受理及び受験票交付
上記②の提出書類を全て受理した方へ、受験票を交付します。

６．試験当日の携帯品

受験申込書

７．合格者の発表（予定）

受験者全員へ郵送にて結果を通知します。（令和６年２月下旬決定予定）

８．受験申込

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団（東海文化センター内）
〒３１９－１１１５　茨城県那珂郡東海村船場７６８番地１５
電話０２９－２８２－８５１１
受付時間は午前９時００分から午後５時００分まで、毎週月曜日（月曜日が祝日の際は翌平日）休館

９．雇用期間、賃金、福利厚生、勤務時間及び休日等

（１）雇用期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日（１年間）
※勤務状態が良好の場合、当財団規定に基づき最長２年間の更新あり

（２）賃金

■区分Ａ（非常勤嘱託職員）：月給２００，０００円～（職務内容に基づき決定）

■区分Ｂ・Ｃ・Ｄ（臨時職員）：時給１，０３２円（令和６年１月現在）

【参考】令和５年支給実績（平均勤務時間）より試算する年間収入見込み額

区分Ｂ（東海駅コミュニティ施設　管理運営）：約１００万円

区分Ｃ（東海駅コミュニティ施設　夜間管理）：約３７万円

区分Ｄ（東海村テニスコート　管理運営）：約８２万円

※なお、全ての区分において当財団規定に基づく通勤手当を支給

（３）福利厚生

■区分Ａ（非常勤嘱託職員）：社会保険・労働保険加入、定期健康診断あり

■区分Ｂ・Ｃ・Ｄ（臨時職員）：労働保険のみ加入

（４）勤務時間及び休日

■区分Ａ（東海ステーションギャラリー　企画員）：

９：００～１７：００、週４日以上の勤務（職務内容に基づき決定）

当財団職員とのローテーションにより勤務日・週休日を決定、その他年次休暇付与

■区分Ｂ（東海駅コミュニティ施設　管理運営）：

８：３０～１７：１５

当該職種の職員３名によるローテーションにより勤務日・休日を決定

■区分Ｃ（東海駅コミュニティ施設　夜間管理）：

１７：００～２０：００

当該職種の職員３名によるローテーションにより勤務日・休日を決定

■区分Ｄ（東海村テニスコート　管理運営）

８：１５～１７：００または１６：４５～２１：１５

当該職種の職員８名により、以上の勤務時間を組み合わせたローテーションにより勤務日・休日を決定

※なお、全ての区分において土日祝日の勤務あり、また催事等に合わせた臨時勤務の場合あり

１０．その他

受験申し込みに関する提出書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ・受験申込先

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
〒３１９－１１１５ 茨城県那珂郡東海村大字船場７６８番地１５ （東海文化センター内） 電話　０２９―２８２－８５１１ FAX　０２９－２８７－１４８８ E-mail　bunka.zaidan@tokai-cs.or.jp URL　http://www.tokai-cs.or.jp